

法令等遵守に関する基本方針

1. 基本方針の目的

本基本方針は、弊社が法令、監督指針、業界基準その他関係法令等を遵守するための基本的な方針を示すものです。弊社は、法令等遵守が企業の信頼性を築き、業務の透明性を確保する重要な要素であることを認識し、すべての役職員が日々の業務においてこれを実践してまいります。

2. 法令等遵守の重要性

弊社は、すべての業務活動において法令等遵守を最優先事項とし、以下の目的を達成するために努力いたします。

- (1) 法令等に違反することなく、社会的責任を果たすこと。
- (2) 企業の信用を守り、お客さま、お取引先、地域社会との信頼関係を築くこと。
- (3) 業務におけるリスクを最小限に抑えること。

3. 遵守すべき法令等

弊社は、保険業法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめとする関連するすべての法令等および保険会社の定める規程等を遵守します。また、業務の遂行にあたり、新たな法令改正や監督指針等が公表された場合は、速やかに対応し、必要な措置を講じます。

4. コンプライアンス体制の構築

弊社は、法令等遵守を確実に実践するために、法令等遵守管理責任者（以下「責任者」という。）を設置し、継続的な点検・教育を行います。責任者は、社内規程の整備、法令改正への対応、役職員教育の実施などを通じて、法令等遵守意識の向上に努めます。

5. 役員（経営陣）の責任

経営陣は、法令等遵守に対する全社的な取り組みをリードし、コンプライアンス体制の強化に努めます。経営陣は、全役職員が法令等遵守の重要性を理解し、積極的に実践できる環境を整えます。また、法令等遵守に関連する問題が発生した場合には、速やかに対応し、再発防止に向けた対策を講じます。

6. すべての役職員の責任

すべての役職員は、業務を遂行するうえで、法令等遵守を常に意識し、自らの行動が法令等を遵守しているかを確認する責任を負います。また、役職員は不正行為や法令違反を発見した場合には、速やかに責任者に報告する義務があります。

7. 教育・研修

弊社は、役職員に対して定期的なコンプライアンス教育を実施し、法令等遵守の重要性や業務上必要な法令等遵守手続きについて理解を深めます。また、特定の部門や業務に関する専門的な教育を行い、法令に基づいた適切な業務運営を支援します。

8. 内部通報制度の整備

弊社は、役職員が不正行為や法令違反を発見した場合に、安心して報告できる内部通報制度を整備します。通報者が不利益を受けることのないよう、必要に応じて匿名での通報が可能な体制を確保し、通報内容については適切に調査し、必要な対策を講じます。

9. 遵守状況の点検と改善

弊社は、法令等遵守の状況を定期的に点検し、必要に応じて改善策を講じます。また、内部監査を実施し、遵守状況を評価し、改善が必要な領域を把握し、継続的な改善に取り組みます。これにより、継続的に法令等遵守体制を強化し、企業としての責任を全うします。

10. 継続的改善

法令等遵守は、弊社の事業運営における最も基本的で重要な柱です。すべての従業員がこの方針に基づき、日々の業務に取り組むことで、法令等遵守を確実に実践し、企業の信頼性を高め、持続的な成長を実現してまいります。

以上